

平成 27 年度土壤汚染対策法の施行状況及び 土壤汚染調査・対策事例等に関する調査結果について



環境省は毎年度調査している土壤汚染対策法(平成 14 年法律第 53 号)の施行状況等について、平成 27 年度の結果を取りまとめました。

この内容は全国 47 都道府県及び 111 政令市を調査対象として、平成 27 年 4 月 1 日から平成 28 年 3 月 31 日までの間に、法第 3 条、第 4 条、第 5 条、第 14 条に基づく土壤汚染状況調査を実施した事例や区域指定の状況等についての報告を求められたものです。

都道府県及び政令市においては、土壤汚染対策法に基づき、土壤汚染状況調査による土壤汚染の把握、区域指定による汚染土壤の適正な管理が行われています。また平成 27 年度において法に基づく調査結果が報告された件数は 754 件で前年度より 72 件減少しました。

<法に基づく調査結果報告件数>

法第 3 条 調査	法第 4 条 調査	法第 5 条 調査	法第 14 条 調査	処理業省令 第 13 条	合計
254 (2,950)	130 (1,002)	1 (6)	368 (1,689)	1 (2)	754 (5,649)

※()内は法施行(平成 15 年 2 月 15 日)からの累計

<区域指定件数>

要措置区域	形質変更時要届出区域	合計
72 (426)	407 (2,256)	479 (2,682)

※()内は改正法施行(平成 22 年 4 月 1 日)からの累計

当社では、土壤環境調査に長年の実績と豊富な経験があります。ご不明な点がございましたら、お気軽にお問い合わせください。

資料 平成 29 年 8 月 7 日付 環境省報道発表資料

土壤環境箇所 坂田旭子

